

あま市都市計画マスタープラン(平成 24 年度策定予定) 概要版

都市計画マスタープランとは

■策定の趣旨・目的

「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第 18 条の 2 に規定される「市町村の都市計画に関する基本方針」を指します。

「都市計画マスタープラン」は、概ね次に示す基本的考え方に基づき策定することとされており、これらの検討を通して都市づくりの課題に対応した、市町村独自の都市づくりが可能となっています。

- 市町村自らが創意工夫をもって策定する。
- 市民の都市計画に対する理解とまちづくりへの主体的な取り組みを促す。
- 全体及び地域別の都市像や都市づくり方針、分野別の整備方針などについて、整合のとれた総合的かつ横断的な計画となる。

■都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランに対して期待されている役割及びその策定効果については、それぞれ次のとおり整理することができます。

- 長期ビジョンの共有を可能とします（市民・事業者・行政など）
長期的な視点により、都市づくりの理念・目標やこれを実現するための整備方針等を示します。
- 個別事業・施策の拠り所となります
個別の都市計画（土地利用規制、都市施設配置等）を決定・変更する際の指針として活用されます。また、個別具体のプランの策定やその他事業・施策を進める上での根拠として活用されます。
- 協働まちづくりを促進します
行政と市民等の協力による協働まちづくりの推進に向けて、その方向性を示す指針となります。また、策定過程における市民参加等を通じて、市民の都市計画に対する理解や主体的な取り組みを促す役割を担います。

■計画策定の経緯

年度	計画策定の経緯
平成 22 年度	●住民意向調査（配布数：4,000 票、回収数：1,639 票）
平成 23 年度	●策定委員会*（第 1 回～第 3 回） ●都市計画審議会 ●都市計画マスタープラン（素案）の作成
平成 24 年度 （予定）	●パブリックコメント* ●地域別住民説明会 ●策定委員会（第 4 回） ●都市計画審議会 ●都市計画マスタープランの策定

※策定委員会

都市計画マスタープランを策定するために、様々な主体（学識経験者や各種団体の代表、住民代表、行政機関など）により議論を行う機関です

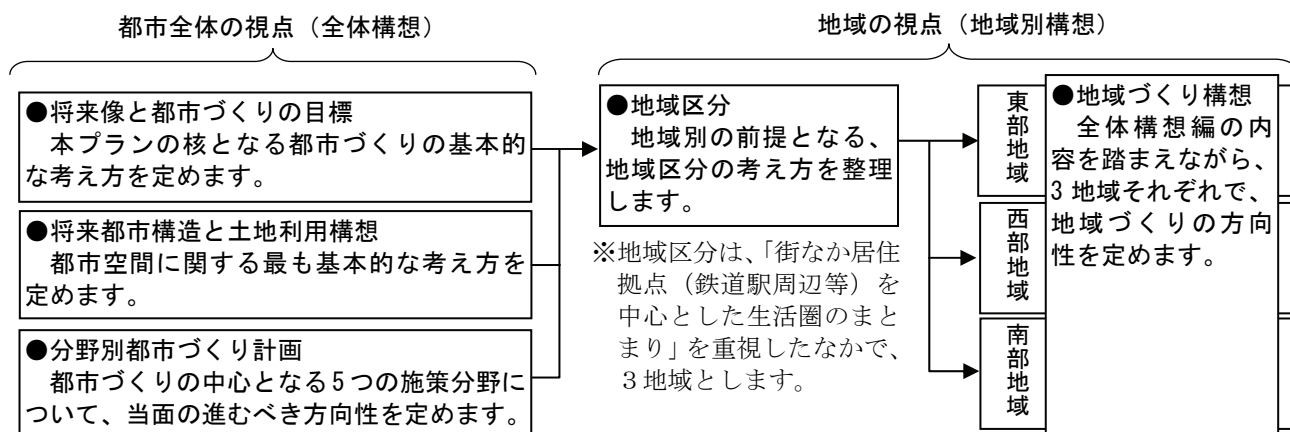
※パブリックコメント

市が政策の立案等を行おうとする際にその案を広く公表し、この案に対して市民の皆様から寄せられた意見等を考慮して、最終的な意思決定を行います

■目標年次

「あま市都市計画マスタープラン」は、基準年次を平成 24 年度とし、概ね 20 年後の都市の姿を見据えながら、概ね 10 年間（目標年次：平成 33 年度）の都市づくりの基本方向を定めます。

■計画の構成



市の将来像

『人・歴史・自然が綾なす セーフティー共創都市“あま”』

都市づくりの目標

目標1:すべての市民が安全・安心に暮らせる都市づくり

- 災害に強い安全・安心なまちづくり
- 市民の生活にあった便利な公共交通体系の構築
- 安全・快適な歩行者優先の道路空間の形成

目標2:魅力的なまちの顔や市街地を備えた都市づくり

- 交通の利便性を活かした土地の有効利用
- 賑わいのあるまちの顔の成長・発展
- 低未利用地における定住の場としての魅力向上
- 集落における定住人口の確保と新たな活力の創出

目標3:豊かな自然と歴史・文化を守り活かす都市づくり

- 縦横断・全市的な水と緑のネットワークの形成
- どこに居ても落ち着きと潤いを感じるまちづくり
- 歴史・文化観光都市としての成長・発展
- 高齢者と若者の交流等による地域活力の向上

目標4:活力ある産業や交流を創出する都市づくり

- 県内外との人・モノの交流の拡大
- 地域間の交流と連携による新たな活力の創出
- 次代を担う産業の集積・育成
- 農業の付加価値化や産業観光の発展

目標5:地域の人や力を活かした都市づくり

- 市民が愛着や親しみを持てる地域の形成
- 地域が協力しあう住みよいコミュニティの形成
- 地域の特性を活かした創意・工夫
- 環境にやさしい産業活動の定着

将来フレーム

●将来人口

平成 22 年現況 86,714 人 → 平成 33 年目標 90,000 人

●将来市街地規模

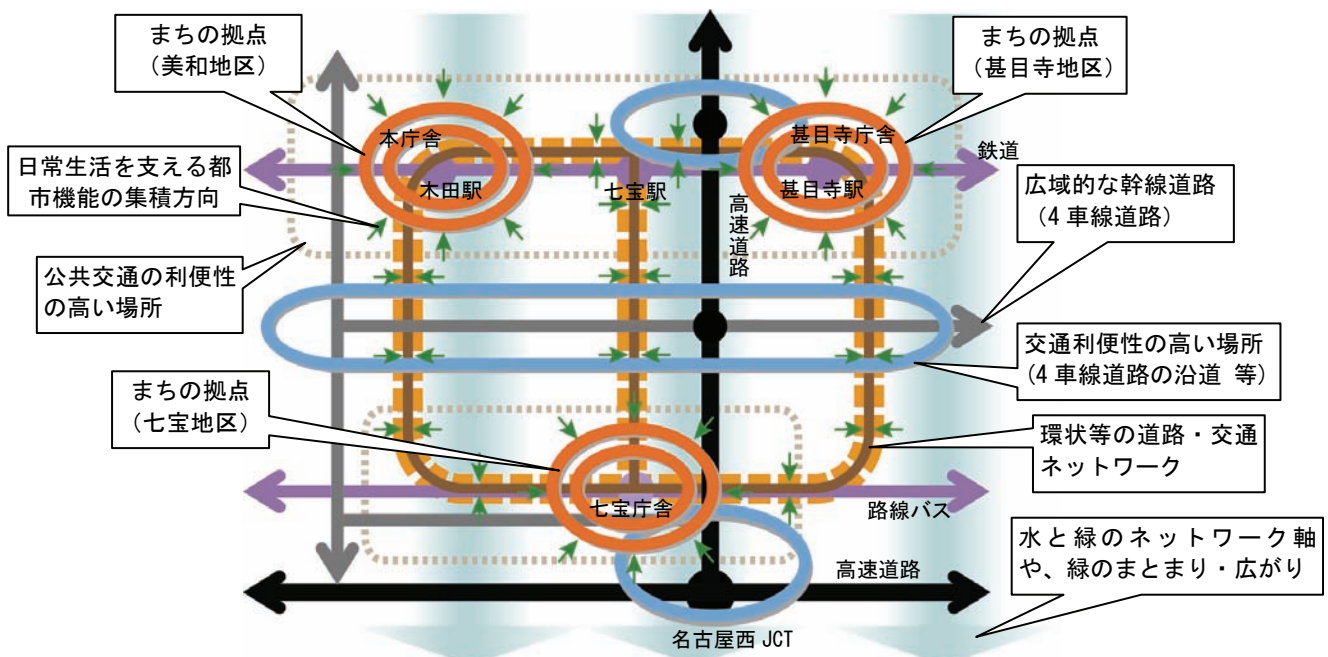
本市は、目標人口の達成や、高齢化への対応、都市の持続的な発展等を目指し、適所にて、適正規模の市街地を確保していきます。

将来都市構造

◆基本的なイメージ

都市の将来像を実現するために、今後、どんな都市機能を配置し、どんな施設配置や土地の使い方を指すか、といった基本的な方向性を「将来都市構造」として整理します。

都市構造構築のイメージ



◆将来都市構造の3つの構成要素

都市軸・・・都市の骨格を成す道路や河川、動線であり、線的な構成要素

①生活交流軸

市街地間を連絡し市の一体性を醸成する主要な幹線を成すとともに、日常生活を支える各種都市機能の集積を担う動線

②産業交流軸

都市間を連絡する主要な幹線を成すとともに、産業・流通機能の集積を担う動線

③公共交通軸

都市間の連絡とともに、高齢化に対応した都市づくりを担う動線

④親水環境軸

安全で、親水性・生物多様性の豊かな空間

都市拠点・・・日常生活・都市活動の中心となる場であり、点的な構成要素

①街なか居住拠点

多くの人が集い交流するまちの顔づくりや、高齢化に対応した歩いて暮らせる都市づくりを牽引する場

②地域サービス拠点

各種公共公益サービス機能が集積し、市民の暮らしやコミュニティを支える場

③産業拠点

交通の利便性等を活かした産業・流通機能が集積し、市の産業振興を牽引する場

④緑の拠点

良好な緑・水辺の環境を活かしながら、市民の休息やレクリエーション活動を支える場

⑤歴史・文化拠点

歴史・文化的資源を活かして、観光・交流活動の活性化を担う場

ゾーン・・・概ねの利用区分毎の土地のまとまりであり、面的な構成要素

①市街地ゾーン

住宅地としての良好な環境、商業地としての買い物に便利な環境、工業地としての働きやすい環境等を備えた日常生活・都市活動を支える地域

②農住・自然ゾーン

集落と農地・自然環境が共生し、良好な住環境や生産環境、景観等を支える地域

■土地利用構想

市街化区域・・・都市計画法において、既に市街地を形成している区域や、優先的・計画的に市街化を図るべき区域

(基本的な考え方)

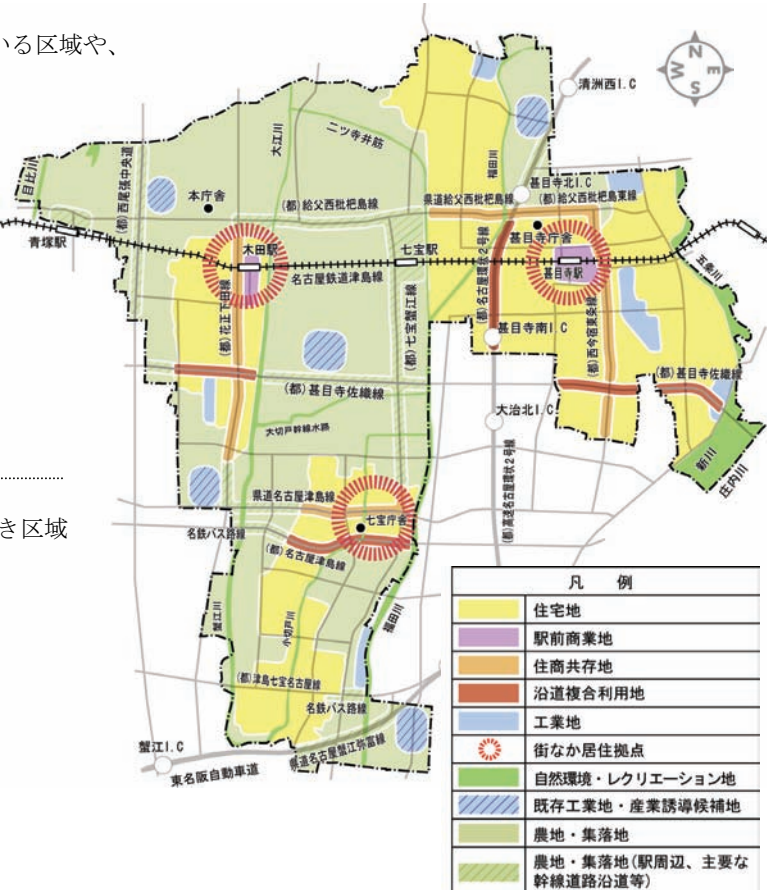
- 残存する低未利用地の利用促進を図ります。
- 地域の特性に応じて高度な利用を図ることによって、日常生活・都市活動を支える良好な市街地を形成します。
- 公共交通の利便性の高い場所や主要な幹線道路の沿道を中心に、商工業系または複合系の土地利用を図ります。
- 街なか居住拠点として位置づけられる鉄道駅周辺等については、土地利用施策(市街化区域拡大の検討を含む)を重点化します。

市街化調整区域・・・都市計画法において、市街化を抑制すべき区域

(基本的な考え方)

- 無秩序な市街化を抑制し、営農環境や自然環境、既存集落の住環境の保全を図ります。
- 将来都市構造の位置づけを踏まえ、公共交通の利便性が高い場所や主要な幹線道路の沿道を中心に、必要に応じ、土地利用の検討を行います。

将来都市構造図



道路・交通に関する方針

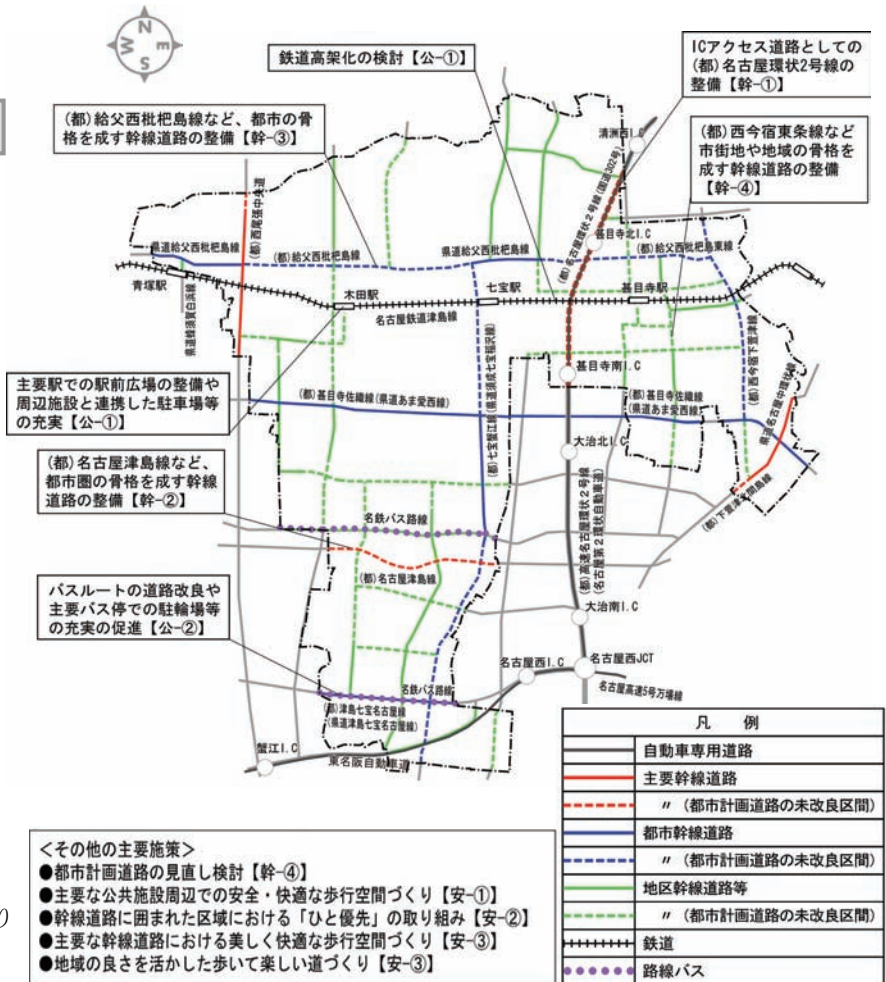
(基本的な考え方)

どこへでも、安全・快適に移動できる環境をつくる

- 自動車専用道路、主要幹線道路、都市幹線道路、地区幹線道路といった段階構成のある、わかりやすい幹線道路網を構築します。
- 公共交通の充実や、歩行者・自転車が利用する道路の整備、歩いて楽しい道づくりなど、安全・快適な交通環境の整備を進めます。
- 公共交通の充実については、街なか等の活力の創出や、地球環境保全の観点からも推進していきます。

(主な施策)

- 幹線道路網の充実
 - ①自動車専用道路へのアクセス強化
 - ②都市圏の骨格を成す広域的な幹線道路の整備
 - ③都市の骨格を成す幹線道路の整備
 - ④市街地や地域の骨格を成す幹線道路の整備
- 公共交通の充実
 - ①鉄道の利便性向上
 - ②路線バスの利便性向上
 - ③地域の公共交通の充実
- 安全で快適な交通環境の充実
 - ①主要施設周辺の安全・快適な歩行空間づくり
 - ②生活者の視点に立った安全な道づくり
 - ③歩いて楽しい道づくり



水・緑に関する方針

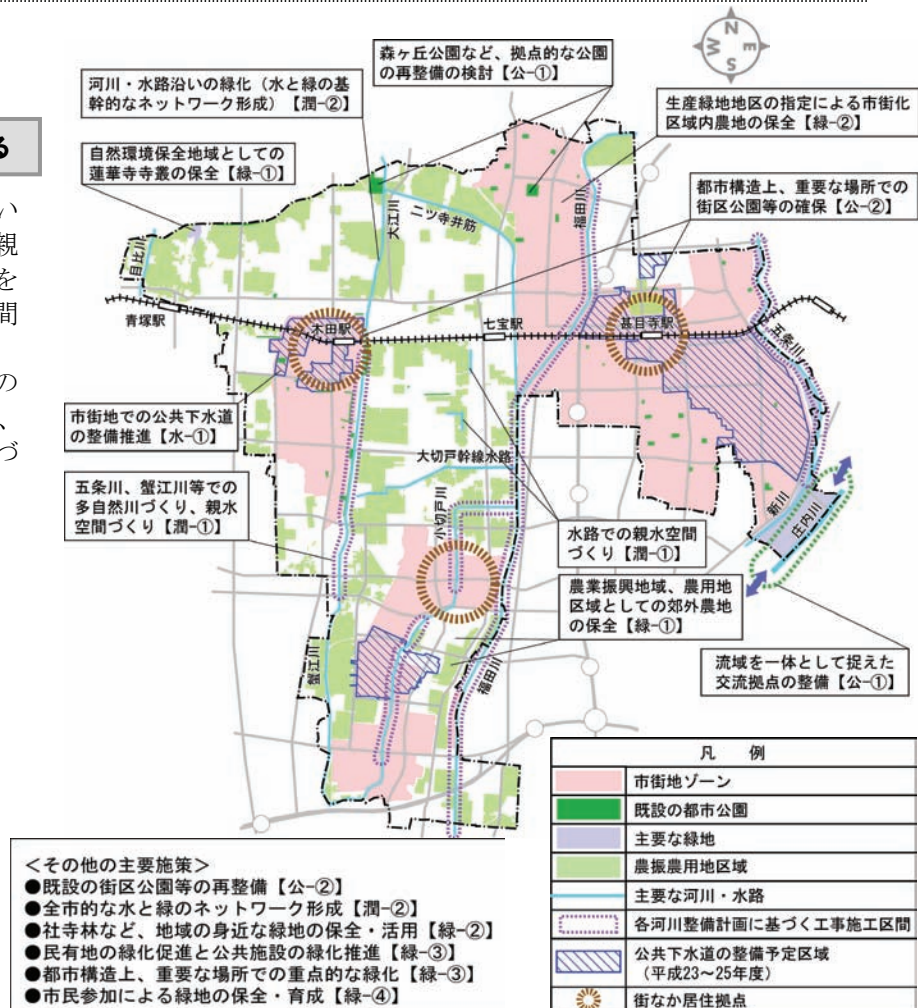
(基本的な考え方)

水と緑を守り、育て、潤いある快適な環境をつくる

- 河川・水路をはじめ、良好な自然環境について、健全な姿で後世に継承するとともに、親水空間の整備など、市民や来訪者がそれらを身近に感じ、親しむことができるような空間づくりを進めます。
- 身近で利用できる公園の整備や、公共施設の緑化、市街地内に残存する農地の保全など、日常生活のなかで緑を感じる快適な環境づくりを市民とともに進めます。

(主な施策)

- 公園・緑地の充実
 - ①拠点的な公園の整備
 - ②地域の特性に応じた公園の整備
- 潤いのある空間の充実
 - ①河川の親水性向上
 - ②水と緑のネットワーク形成
- 緑地の保全
 - ①骨格的・拠点的な緑地の保全
 - ②地域の身近な緑地の保全
 - ③地域の緑化
 - ④市民参加による緑地の保全・育成
- 水環境の保全
 - ①公共下水道の整備



市街地・拠点に関する方針

(基本的な考え方)

良好な都市基盤を備えた暮らし、産業・交流の場をつくる

- 地域の特性に応じて、土地区画整理事業や地区計画制度等の手法を適切に活用し、良好な都市基盤、機能を備えていきます。
- 市街化調整区域の集落においても、活力ある良好な暮らしの場として活用を図るため、必要な基盤整備や、適切な開発誘導を進めます。

(主な施策)

●市街地環境の充実

- ①計画的な市街地整備
- ②きめ細やかな地区まちづくりルールを活用
- ③基本的なルールの適切な運用

●多様な拠点の形成

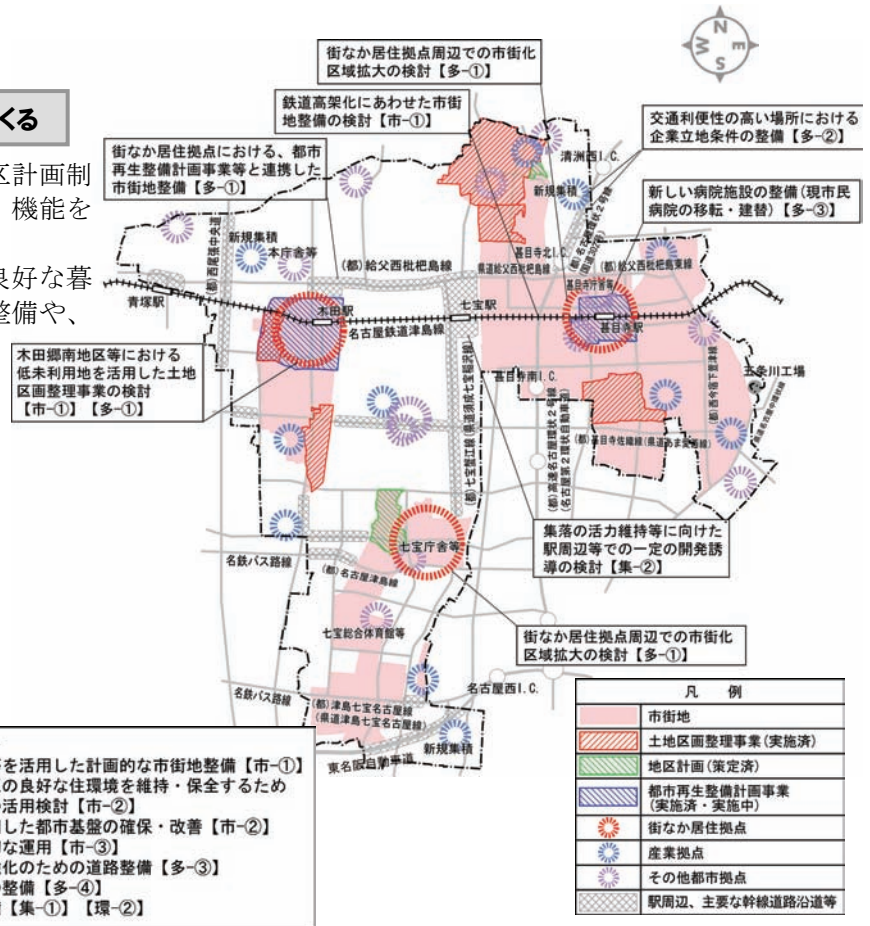
- ①街なか居住拠点の整備
- ②産業拠点の整備
- ③その他都市拠点の整備
- ④地域の身近な拠点の整備

●集落環境の充実

- ①集落生活基盤の整備
- ②駅周辺等での適切な開発誘導

●環境衛生の充実その他

- ①環境衛生施設の整備
- ②井領敷地の解消



防災に関する方針

(基本的な考え方)

大規模災害にも備えた、安全・安心の環境をつくる

- 河川改修など、災害を未然に防止するための都市基盤の整備を着実に進めます
- 住宅の耐震化や、災害に弱い場所での適切な開発指導など、大規模災害にも備えた、被害を最小化する減災対策を進めます。
- 防災関連情報を提供して市民の防災意識を高め、市民が主体となった活動を促進するなど、総合的・効率的に安全・安心を確保する取り組みを進めます。

(主な施策)

●災害に強い都市基盤の整備

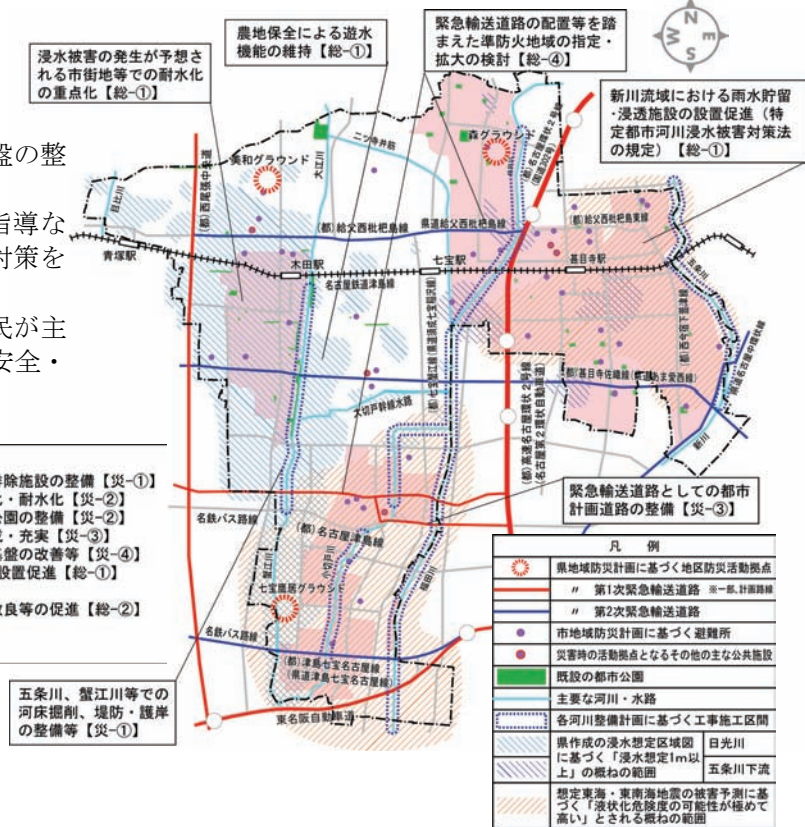
- ①治水事業の推進
- ②防災拠点の整備
- ③防災軸の整備
- ④災害に強い市街地の整備

●総合的な災害対策の推進

- ①流域対策の推進
- ②地震・地盤災害に対応した土地利用対策の推進

●地域防災力の向上

- ①防災関連情報の整備
- ②自主防災組織の強化



街並み・景観に関する方針

(基本的な考え方)

地域の特性を活かした魅力的な街並み・景観をつくる

- 鉄道駅周辺など、都市構造上、重要な場所において、重点的な景観整備を進めます。
- 各地域それぞれで豊かな個性を持ち、特徴的な景観資源も数多く分布していることを踏まえ、これらの特性を積極的に守り、活かした空間づくりを進めます。

(主な施策)

●都市構造を踏まえた景観づくり

- ①多くの人が集い利用する場所の景観整備

●地域特性に応じた景観づくり

- ①土地利用に応じた景観づくり
- ②地域の景観資源の保全・活用
- ③地域特性に応じた景観ルールの活用
- ④市民との協働

■東部地域の地域づくり構想



(地域の概況)

区分	面積 (ha)	H22 人口(人)
地域全体	942	40,135
市街化区域	742	39,772
市街化調整区域	200	363

(地域の現状)

- 名古屋鉄道津島線が地域を横断（甚目寺駅）
- 国道302号、県道あま愛西線等が骨格を形成
- 甚目寺観音や萱津神社等の社寺がみられる
- 地域の広範囲にわたって市街地が形成
- 甚目寺駅周辺は地域の中心地
- 五条川、新川、庄内川、福田川等の河川・水路が流れる

(地域づくりの目標)

人と人との交流による、利便性の高い快適な住環境のまちづくり

図 重点施策図



■西部地域の地域づくり構想



(地域の概況)

区分	面積 (ha)	H22 人口 (人)
地域全体	978	22,274
市街化区域	135	8,956
市街化調整区域	843	13,318

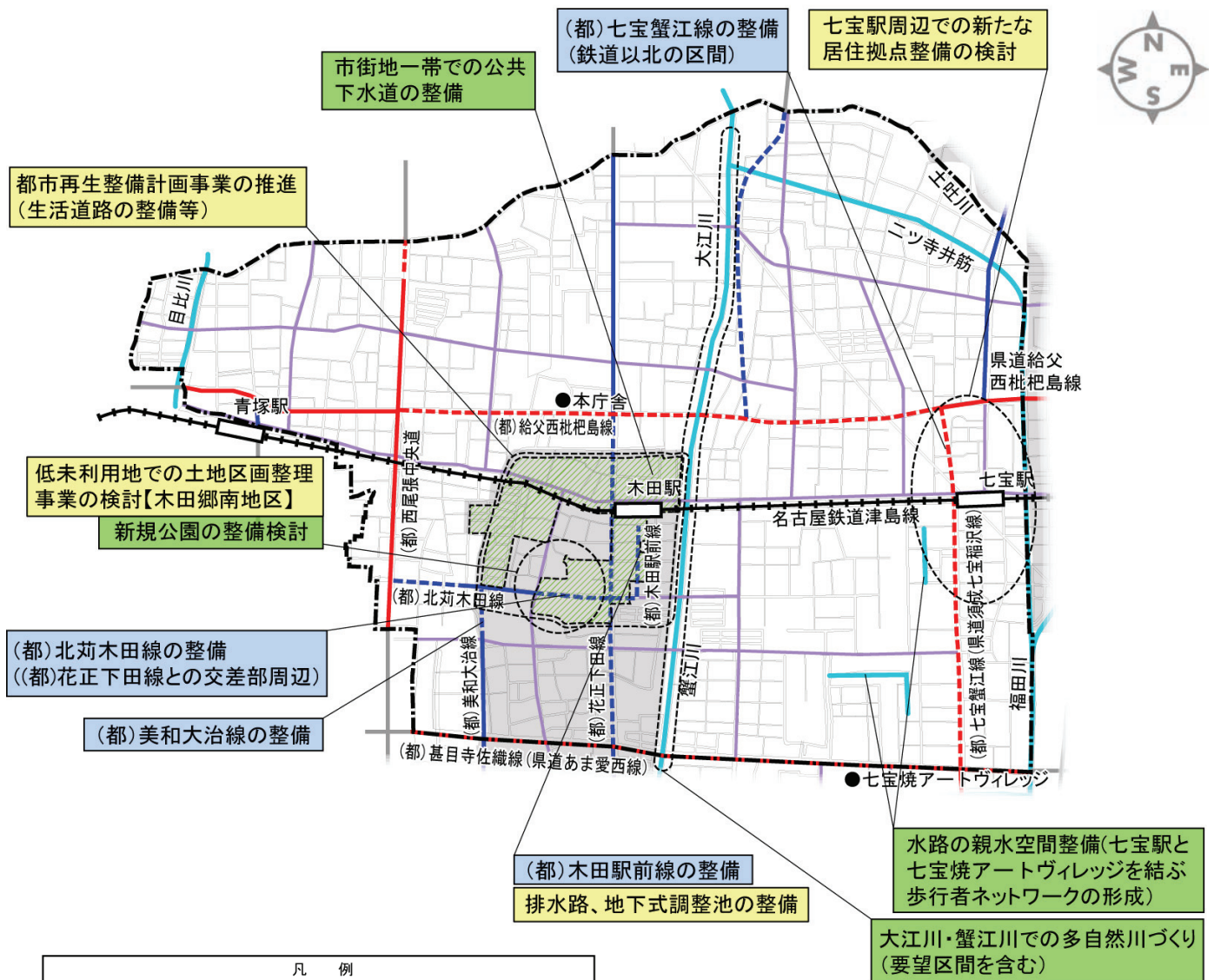
(地域の現状)

- 名古屋鉄道津島線が地域を横断(木田駅、七宝駅)
- 西尾張中央道、県道あま愛西線等が骨格を形成
- 農業を中心に発展
- 蓮華寺等の武将ゆかりの社寺・史跡が残っている
- 木田駅を中心として市街地が形成
- 大江川、蟹江川、目比川等の河川・水路が流れる

(地域づくりの目標)

花とみどりに満ちた、心豊かな自然と歴史に囲まれたまちづくり

図 重点施策図



凡 例	
	都市圏・市の骨格を成す幹線道路
	〃 (都市計画道路の未改良区間)
	市街地・地域の骨格を成す幹線道路
	〃 (都市計画道路の未改良区間)
	主要な生活道路
	主要な河川・水路
	公共下水道の整備予定区域
	市街地
	道路・交通に関する重点施策
	水・緑に関する重点施策
	その他の重点施策

南部地域の地域づくり構想



(地域の概況)

区分	面積 (ha)	H22 人口(人)
地域全体	839	24,306
市街化区域	276	16,995
市街化調整区域	564	7,311

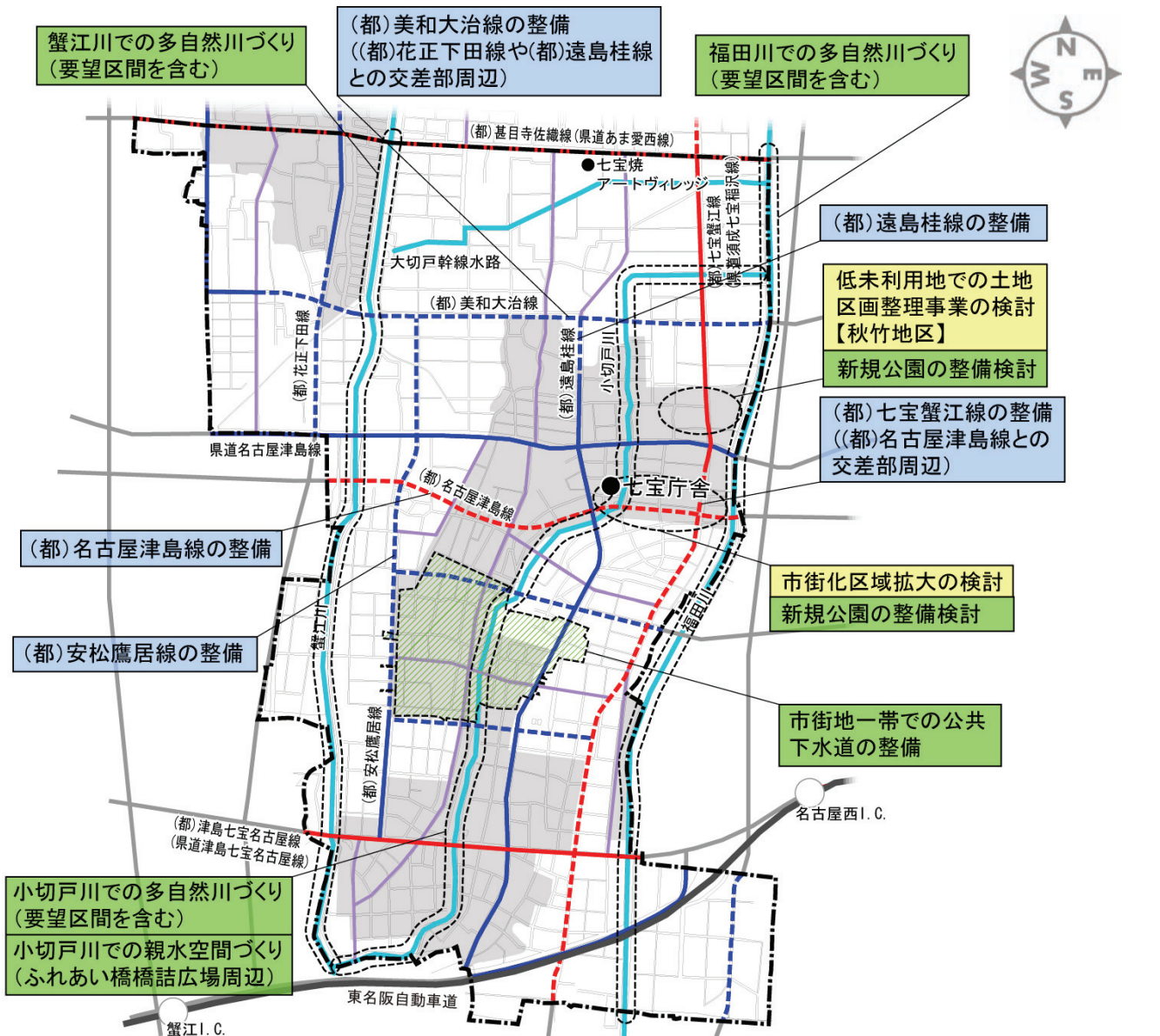
(地域の現状)

- 県道須成七宝稲沢線、県道名古屋津島線等が骨格を形成
- 名古屋駅等に連絡する路線バスが通っている
- 農業を中心に発展
- 伝統工芸七宝焼による工芸品の製造を行う工房がみられる
- 幹線道路沿道を軸に、地域中央部等で市街地が形成
- 蟹江川、福田川、小切戸等の河川・水路が流れる

(地域づくりの目標)

水と緑が息づく古き伝統が醸し出す住み続けたいまちづくり

図 重点施策図



凡 例	
— (赤線)	都市圏・市の骨格を成す幹線道路
- - - (赤線)	〃 (都市計画道路の未改良区間)
— (青線)	市街地・地域の骨格を成す幹線道路
- - - (青線)	〃 (都市計画道路の未改良区間)
— (紫線)	主要な生活道路
— (水色線)	主要な河川・水路
▨ (斜線)	公共下水道の整備予定区域
■ (灰色)	市街地
▨ (水色斜線)	道路・交通に関する重点施策
▨ (緑色斜線)	水・緑に関する重点施策
▨ (黄色斜線)	その他の重点施策